

令和 3 年（2021 年）6 月 16 日付け札幌市告示第 4067 号の内容に係る訂正について、下記のとおり告示する。

令和 3 年（2021 年）7 月 2 日

札幌市長 秋 元 克 広



記

1 訂正する内容

札幌市告示第 4067 号別表の工事番号「21(建)第 0111 号」工事名「(仮称) 中央区保育・子育て支援センター新築工事（主体工事）」にかかる設計図書の一部を下記のとおり訂正し、入札日等を別表のとおり変更する。

2 設計図書の訂正箇所

別紙のとおり

3 担当部局

〒060-8611

札幌市中央区北 1 条西 2 丁目

札幌市財政局管財部契約管理課工事契約係

電話 011-211-2442

電子入札

0	調達案件番号	2104011111	
1	工事(業務)番号	21(建)第0111号	
2	工事(業務)概要	工事(業務)名	(仮称)中央区保育・子育て支援センター新築工事(主体工事)
		工期(履行期間)	着手の日から令和5年01月16日まで
6	入札参加資格の申請及び審査	審査方式	事後審査方式(入札参加資格の確認は落札を保留して行う。)
		申請書等提出期限(日)	落札候補者に対して別途連絡する。連絡を受けた落札候補者は、翌日までに申請書等を提出するものとする。
		落札結果通知予定日	令和3年8月4日
11	入札及び開札の日時・場所等	電子入札案件区分	電子入札
		入札期間(年月日)	令和3年07月12日(08時00分～20時00分) 令和3年07月13日(08時00分～17時00分)
		開札予定日時	令和3年07月14日 09時30分
		場所	札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎14階財政局入札室
		提出方法	電子入札システムによること。
13	契約締結に関する事項等	契約締結期限	工事-落札結果通知日の翌日から起算して5日後(5日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日)まで。ただし、落札結果通知日が令和3年08月04日の場合は令和3年08月16日まで。 業務-落札結果通知日の翌日から起算して2日後(2日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日)まで。 ※期限内に契約を締結しない場合は落札を取り消す。
		入札保証金	徴収する。※詳細については、別紙及び「入札保証金の取扱いに係る入札説明書」を参照すること。
		契約保証金	工事-徴収する。ただし、利付国債の提供、金融機関等の保証、履行保証証券、履行保証保険(定額補填方式)によることができる。 業務-免除。
17	施行担当課及び電話番号	施行担当課	都) 建築部建築工事課
		電話番号	011-211-2824

入札保証金 徴収する。ただし、利付国債の提供、金融機関等の保証、入札保証保険（定額補填方式）又は金融機関等若しくは保証事業会社と契約保証の予約の契約によることができる。

① 入札保証金の納付期間

令和3年6月16日から、令和3年7月12日まで

② 指定金融機関等の領収印のある領収済の納付書・領収書の写しの提出期間

令和3年6月16日から、令和3年7月13日まで

③ 利付国債の証券、金融機関等の保証証書、入札保証保険証券又は契約保証の予約の証券の提出期間

令和3年6月16日から、令和3年7月13日まで

④ 入札保証保険及び入札保証の保証期間

証券等の提出の日から、令和3年10月29日までを含んだ日

※ 詳細は、「入札保証金の取扱いに係る入札説明書」を参照

入札保証金の取扱いに係る入札説明書

1 入札保証について

入札参加者は、次の各号のいずれかに掲げる入札保証を付さなければならない。なお、入札参加者が(2)又は(3)に掲げる保証を付したときは当該保証は入札保証金に代わる担保の提供として行われたものとし、(4)又は(5)に掲げる保証を付したときは入札保証金の納付を免除するものとする。

- (1) 入札保証金の納付。
- (2) 入札保証金に代わる担保となる利付国債の提供。
- (3) 銀行又は市長が確実と認めるその他の金融機関（以下「金融機関等」という。）の入札保証。
- (4) 発注者を被保険者とする入札保証保険契約の締結。
- (5) 金融機関等又は公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社（以下「保証事業会社」という。）との間に契約保証の予約を締結しているとき。

2 入札保証に係る書類の提出方法について

(1) 入札保証金を現金で納付する場合

ア 入札参加者は指定の期日までに税込みの入札金額（入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額。以下同じ。）の100分の3以上の入札保証金を納付すること。

イ 契約担当課において入札保証金の納付書・領収書（歳入歳出外現金）（以下「納付書」という。）の発行を受け、入札保証金を札幌市の指定金融機関又は収納代理金融機関（「以下「指定金融機関等」という。）に納付すること。

ウ 納付後は、当該金融機関の領収印のある領収済の納付書の写しと入札保証金提出書（別紙1）を入札保証に係る書類の提出書類として、指定する期日までに市長（契約担当課）に持参又は郵送（一般書留又は簡易書留郵便に限る。必着。以下同じ。）すること。

(2) 利付国債の提供による場合

ア 利付国債は、証券として提供が可能なものに限る。

イ 利付国債の額はその額面金額の100%をもって計算することとし、当該金額が税込みの入札金額の100分の3以上であること。

ウ 入札参加者は、指定の期日までに利付国債の証券及び「歳入歳出外有価証券納付書」を市長（契約担当課）に持参又は郵送すること。

(3) 金融機関等の入札保証による場合

ア 市長が確実と認めるその他の金融機関とは、原則として指定金融機関等とする。

イ 入札参加者は、指定の期日までに税込みの入札金額の100分の3以上の保証金額で

ある保証証書を市長（契約担当課）に持参又は郵送すること。

ウ 保証証書の内容には、次の事項を含むものとする。

- (ア) 名あて人が発注者であること
- (イ) 保証人が金融機関等であり、押印があること。
- (ウ) 保証委託者が入札参加者であること
- (エ) 保証に係る工事の工事名が入札告示に記載の工事名と同一であること。
- (オ) 保証委託者が契約を結ばないことによる損害金の支払いを保証する旨の記載があること。
- (カ) 保証期間は、書類の提出日から市長が指定する日までを含むものであること。
- (キ) 保証債務履行の請求の有効期限が保証期間経過後 6 か月以上確保されていること。

(4) 入札保証保険による場合

ア 入札保証保険とは、落札者が契約を結ばない場合に、保険会社が保険金を支払うことを約する保険であり、入札参加者は定額てん補方式を申し込むこと。

イ 入札参加者は、指定の期日までに税込みの入札金額の100分の3以上の保険金額である入札保証保険証券を市長（契約担当課）に持参又は郵送すること。

ウ 入札保証保険証券の内容には、次の事項を含むものとする。

- (ア) 被保険者が発注者であること。
- (イ) 保険会社の記名押印があること。
- (ウ) 保険契約者が入札参加者であること。
- (エ) 契約の内容としての工事名が入札告示に記載の工事名と同一であること。
- (オ) 入札保証保険の普通保険約款及び特約条項その他証券に記載したところにより入札保証保険契約を締結した旨の記載があること。
- (カ) 保険期間は、書類の提出日から市長が指定する日までを含むものであること。

(5) 金融機関等又は保証事業会社の契約保証の予約による場合

ア 保証事業会社とは、公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。

イ 入札参加者は、指定の期日までに契約保証の予約に係る契約希望金額が税込みの入札金額以上又は保証金額が税込みの入札金額の100分の10以上である契約保証の予約の証書を市長（契約担当課）に持参又は郵送すること。

ウ 契約保証の予約証書の内容には、次の事項を含むものとする。

- (ア) 名あて人が発注者であること。
- (イ) 金融機関等又は保証事業会社の記名押印があること。
- (ウ) 予約契約者が入札参加者であること。
- (エ) 保証に係る工事の工事名が入札告示に記載の工事名と同一であること。
- (オ) 金融機関等又は保証事業会社と予約契約者との間に契約保証の予約を行ったこ

とを証する旨の記載があること。

3 保証金額及び保証期間の変更について

- (1) 入札保証金の額は、納付後の増額等の変更を認めないものとする。そのため、入札金額が失格判断基準を満たさず失格となり再度の入札に移行した場合であっても、金額の変更は認めないため留意すること。
- (2) 入札保証保険の保険金額、利付国債の額、入札保証の保証金額（以下「保証の額」と総称する。）又は契約保証の予約に係る契約希望金額若しくは保証金額は、提出後の増額等の変更を認めないものとする。そのため、入札金額が失格判断基準を満たさず失格となり再度の入札に移行した場合であっても、金額の変更は認めないため留意すること。
- (3) 入札の延期又は落札決定の保留等により契約を締結する見込みの期日が延長した場合、金融機関等の入札保証を提出した入札参加者は、保証期間を変更保証書の提出日から市長が指定する新たな契約締結見込日までが含まれるように延長変更する旨の金融機関等が発行する変更保証書を提出すること。

4 入札保証金の未納等又は入札保証に係る書類の不備による入札の無効

入札保証に関し、次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札保証金の納付がないもの、納付した金額が規定の額に不足するもの若しくは領収済の納付書の提出がないもの又は2の（2）から（5）までに掲げる入札保証に係る書類の提出がないもの
- (2) 入札保証の保証の額又は契約保証の予約に係る契約希望金額若しくは保証金額が規定の額に不足するもの
- (3) 2の（2）から（5）までに掲げる入札保証に係る書類に不備があるもの

5 入札保証金等の返還について

- (1) 入札保証金、利付国債及び金融機関等による入札保証は、次の方法により落札者の決定後直ちに返還する。ただし、落札者に対しては当該契約を締結後直ちに返還する。また、入札保証保険及び金融機関等又は保証事業会社の契約保証の予約は、返還しないものとする。

ア 入札保証金

入札参加者は「入札保証金払出請求書」（別紙2）を市長（契約担当課）へ提出する。市長（契約担当課）は当該書類の受領後すみやかに、入札保証金の払出手続をする。

イ 利付国債

入札参加者は「歳入歳出外有価証券還付請求書」を市長（契約担当課）へ提出する。市長（契約担当課）は当該書類の受領後すみやかに払出手続をする。

ウ 金融機関等による入札保証

入札参加者が提出する「金融機関等の保証証書に係る受領書」（別紙3）と引き

換えに、入札参加者を經由して入札保証証書を金融機関等に返還する。

エ 入札保証保険

入札保証保険証券は返還しないものとする。

オ 金融機関等又は保証事業会社の契約保証の予約

契約保証の予約証書は返還しないものとする。

- (2) 入札保証金又は入札保証金に代わる担保としての利付国債は、落札者の申出により契約保証金又は契約保証金に代わる担保の一部にあてることができる。

6 落札者が契約を結ばない場合の取扱い

- (1) 落札者が契約を結ばない場合、入札保証金及び入札保証金に代わる担保としての利付国債は返還しないものとする。また、入札保証保険の締結又は金融機関等との間に入札保証がなされているときはその定めに従って保証金又は保険金を請求するものとする。
- (2) 契約保証の予約に係る予約証書を提出した落札者が契約を結ばない場合は、その者の税込みの入札金額の100分の3の額を落札者に損害賠償として請求するものとする。

7 費用の負担

入札保証金の納付又は入札保証に係る書類に必要な費用は、入札参加者の負担とする。

8 その他

その他ここに説明の無い事項は、札幌市契約規則（平成4年規則第9号）及び工事における入札保証の取扱試行要領（平成20年7月1日財政局理事決裁）等によるものとする。

03 軽量鉄骨壁
 スタッド、ランナーの種類 (※高さの区分による) (14.5.3)(表 14.5.1)
 ・スタッドの高さが5.0mを超える場合 種類() (表 14.5.1)

04 金属成形板
 張り(天井) (14.6.2)

材料の種類	表面処理等	その他
・金属成形板	・	塗装等は図示

取付け用下地(※軽量鉄骨天井下地による)
 伸縮調整継手(・設ける ・設けない)

05 アルミニウム製笠木
 部材の種類 (・250形 ・300形 ・350形 [図示]) (14.7.2)(表 14.7.1)
 表面処理 (・AB-1種 [BB-1種]) (14.7.2)(表 14.2.1)
 避雷導体 (・あり [なし] (板厚 mm 以上))
 [建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した固定金具、固定方法等とする。]

06 その他金属製品
 (14.2.1)(14.2.2)(表 14.2.1)(14.2.3)(表 14.2.2)(14.8.2)(14.8.3)

材料の種類	表面処理等	その他
[手すり]	[ステン]	[錆止のうえ、DP]
[タラップ]	・垂鉛めっき	※C種
[アト]	[SUS304]	※仕上げなし
[アト]	[SUS304]	※No.2B 仕上げ

記載のない事項は、図示によるほか、製造所の仕様による。
 ステン材の表面処理 (※HL 程度とする)
 アルミニウムの表面処理の陽極酸化被膜(被膜 2 種)の着色方法 (※2 次電解着色(色合いは監督職員との協議による))

15章 左官工事

01 モルタル塗り
 仕上げの種類 (15.3.5)(表 15.3.4)(表 15.6.3)

仕上げの種類	施工箇所:機械室等
[金こて]	
・木こて	施工箇所:
・はけ引き	施工箇所:

・材料 (・現場調合材料 ・既調合材料()) (15.3.2)
 ・既製目地材 形状、位置は図示による (15.3.2)
 ・床目地の設置 種類 (※押し目地)
 目地割り (※2 m程度(最大目地間隔 3m 程度)) (15.3.5)
 ・外装タイル張り下地等の下地モルタルの接着力試験(・行う ・行わない) (15.3.5)

02 防水モルタル塗り
 施工箇所 :屋外 手洗い(基礎)

03 床コンクリート直均し仕上げ
 仕上げの種類 (15.4.1)

仕上げの種類	施工箇所:
・金こて仕上	
・粗面仕上	施工箇所:
・塗物、敷物、張物等の下地	施工箇所:

04 セルフレベリング材塗り
 種類 (15.5.2)(表 15.5.1)(15.5.3)

種類	塗り厚さ	施工箇所
・せっこう系	※10.0mm	
[セメント系]	※10.0mm	長尺ビニルシート面

05 仕上塗材仕上げ
 仕上塗材は JIS A 6909 により種類等は以下による。(15.6.2)(表 15.6.1)(表 15.6.2)

名称	種類(呼び名)	仕上の形状及び工法
薄付け仕上塗材	・外装薄塗材 E	・砂壁状 ・着色骨材砂壁状(・吹付 ・こて塗)
	・内装薄塗材 E	・砂壁状じゆらく ・
	・内装薄塗材 W	・京壁状じゆらく ・
厚付け仕上塗材	・外装厚塗材 C	・吹放し ・凸部処理 ・ひき起し ・
	・外装厚塗材 E	・吹放し ・凸部処理 ・上塗り材
複層仕上塗材	[複層塗材 (・E [RE] ・CE)]	[ゆず肌状 ・凸部処理
その他の仕上塗材	・防水形複層塗材 E	・凹凸状

複層仕上塗材の耐候性、種類 (15.6.2)(表 15.6.2)

耐候性	※耐候形 3 種 ・耐候形 2 種 ・耐候形 1 種
種類	※水性アクリルつやあり ・アクリルシコン ・ホリウレタン ・フッ素
・機能性塗料 (・透湿性)	

内部仕上に使用する塗材の溶媒は水系とする。
 防火材料の指定 (・あり ・なし) (15.3.2)
 仕上塗材のホルムアルデヒド放散量等は 1 章 共通事項 20 揮発性有機化合物対策による。(15.6.2)

06 マスチック塗材塗り
 (15.7 節)

使用部位	塗り種別	素地ごしらえ種別
コンクリート、押出成型セメント板、モルタル、ALCパネル面	・A種 ・B種	・A種 ※B種 ・C種

コンクリート面及び ALC パネル面、押出成型セメント板面の素地ごしらえは B 種とする。
 吹付け材の種類 (15.12.3)

種類	色彩	厚さ(mm)
・一般用	・着色 ・原色	・10 ・15 ・20

ロックウール及び接着剤のホルムアルデヒド放散量等は 1 章 共通事項 20 揮発性有機化合物対策による。(15.12.2)

16章 建具工事

01 防火戸
 防火戸の指定及び自動閉鎖機構は図示により、建築基準法に基づき定められたもの又は認定を受けたものとする。(16.1.3)
 自動閉鎖機構及び工事範囲 [図示による]

02 建具見本の製作等ほか
 見本製作 (・行う ※行わない) (16.1.4)
 仮組 (・行う ※行わない) (16.1.4)
 防犯建物部品の適用 (・あり(図示) ・なし) (16.1.6)

03 防音、断熱、耐震性能
 (16.2.2)(16.3.2)(16.4.2)(16.5.2)

防音トアセット、サッシ	遮音性による等級
[断熱トアセット、サッシ]	断熱性による等級 H-5(PW)
[耐震トアセット、サッシ]	耐震性による等級 D-

適用箇所は図示による。
 アルミニウム製建具の性能
 コンクリート系下地及び鉄骨系下地 (16.2.2)(表 16.2.1)

外部	耐風圧性	気密性	水密性
[A 種]	※S-4	※A-3	※W-4
[B 種]	※S-5	※A-3	※W-4
[C 種]	※S-6	※A-4	※W-5

・屋内

木下地 (16.2.2)(表 16.2.2)

外部	耐風圧性	気密性	水密性
[D 種]	※S-2	※A-3	※W-3
[E 種]	※S-3	※A-3	※W-3

・屋内

表面処理 外部()内部() (16.2.4)(14.2.2)(表 14.2.1)
 [常温乾燥形塗装]
 表面色 (・標準色 ・特注色) (16.2.4)
 結露水の処理 (※図示による) (16.2.4)
 建具の枠の見込み寸法(・図示による ※A、B 種 70mm C 種 100mm)(16.2.4)
 [ステンレス製くすり]
 種類([SUS304 ・SUS430J1L ・SUS443J1]) (16.2.4)
 水切り板、ぜん板等の適用、材料等は図示による。(16.2.5)

05 樹脂製建具 (アルミ複合建具)
 樹脂製建具の性能
 コンクリート系下地及び鉄骨系下地 (16.3.2)(表 16.3.1)

外部	耐風圧性	気密性	水密性
[A 種]	※S-4	※A-4	※W-4
[B 種]	※S-5	※A-4	※W-5
[C 種]	※S-6	※A-4	※W-5

・屋内

木下地 (16.3.2)(表 16.3.2)

外部	耐風圧性	気密性	水密性
[D 種]	※S-2	※A-4	※W-3
[E 種]	※S-3	※A-4	※W-3

・屋内

使用ガラス (※複層ガラス) (16.3.3)
 建具枠の見込み寸法(※図示による) (16.3.4)
 [ステンレス製くすり]
 種類 ([SUS304 ・SUS430J1L ・SUS443J1]) (16.3.4)
 表面色 ([標準色 ・特注色]) (16.3.4)
 水切り板、ぜん板等の適用、材料等は図示による。(16.3.5)

06 鋼製建具
 鋼製建具の性能 (16.4.2)

耐風圧性(注)	気密性	水密性
[簡易気密型]	・S-5	※A-3
・指定性能	・	・

(注)外部に面する建具は S-4,S-5,S-6 のいずれかとする。
 鋼板 (16.4.3)

鋼板	めっき付着量
[JIS G 3302(溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯)]	[Z12 ・F12]

ステンレス鋼板の種類 (16.4.3)
 種類 (・SUS304 ・SUS430J1L ・SUS443J1) (16.4.4)
 鋼板の厚さ (※表 16.3.2 による ・図示による) (16.4.4)

07 鋼製軽量建具
 鋼製軽量建具(屋内)の性能 (16.5.2)

耐風圧性	気密性	水密性
[簡易気密型]	※指定なし	※A-3
・指定性能	・	・

鋼板(※垂鉛めっき鋼板 ・ビニル被膜鋼板 ・カー鋼板) (16.5.3)
 ステンレス鋼板の種類 (16.5.3)
 種類 (・SUS304 ・SUS430J1L ・SUS443J1) (16.5.3)
 鋼製軽量建具の召合せ、縦小口包み板等の材質(※鋼板) (16.5.3)
 鋼板の厚さ (※表 16.5.1 による ・図示による) (16.5.4)

08 ステンレス製建具
 ステンレス製建具の性能 (16.6.2)

耐風圧性(注)	気密性	水密性
[簡易気密型]	・	※A-3
・指定性能	・	・

(注)外部に面する建具は S-4,S-5,S-6 のいずれかとする。
 ステンレス鋼板(16.6.3)(16.6.4)(16.6.5)
 種類 (・SUS304 ・SUS430J1L ・SUS443J1) (16.6.3)
 仕上 (※HL) (16.6.3)
 曲げ加工 (※普通曲げ ・角出し曲げ)

09 網戸
 [防虫網]
 材質 ([合成樹脂 ・ガラス繊維入り合成樹脂 ・ステンレス(SUS316)]) (16.2.3)
 線径 (※0.25mm 以上) (16.2.3)
 網目 (※16~18) (16.2.3)

10 木製建具
 建具材の含水率 (・A 種 ※B 種 ・C 種) (16.7.2)(表 16.7.1)
 フラッシュ戸の表面材の合板の種類及び厚さ ※図示による (16.7.2)(16.7.3)
 かまち戸のかまち及び鏡板の樹種 ※図示による
 ふすまの上張りの種類 ※図示による
 枠及びくすりの材料 ※図示による
 厚み寸法 ※図示による
 合板、接着剤のホルムアルデヒド放散量等は 1 章 共通事項 20 揮発性有機化合物対策による。(16.7.2)

11 建具用金物
 金物の種類、材質 (※表 16.8.1 による ・図示による) (16.8.2)
 金物の取付位置等は図示による (16.8.3)
 [マスターキーの製作] (1 組) (16.8.4)
 [グランドマスターキーの製作] (3 組) (16.8.4)
 ・樹脂製建具丁番 (※表 16.8.3 による) (16.8.4)

12 自動ドア開閉装置
 開閉方式及び種類 (16.9.2)(表 16.9.1)(表 16.9.2)

開閉方式	種類	備考
・片引き	・SSLD-1 ・SSLD-2	
・引分け	・DSL-1 ・DSL-2	

センサーの種類 ・光線センサー ・熱線センサー (表 16.9.4)
 ・光電センサー ・多機能トリスイッチ (16.9.4)
 ・凍結防止措置 () (16.9.4)

13 自閉式上吊り引戸装置
 自閉式上吊り引戸装置の性能(※表 16.10.1 による) (16.10.3)

14 重量シャッター
 機能による種類 ※適用は図示による (16.11.2)
 耐風圧強度 (・) (16.11.2)
 開閉機能による種類(※上部電動式(手動併用) ・上部手動式) (16.11.2)
 保護装置 ※適用は図示による

材質	めっき付着量
・JIS G 3302(溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯)	※Z12 ・F12
・JIS G 3312(塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯)	※Z12 ・F12

シャッターケースの設置(・設置する ・設置しない) (16.11.3)

工事範囲
 電源ならびに一次側配線は、別途電気設備工事とし、操作スイッチ及び二次側配線は本工事に含む。

15 軽量シャッター
 スラット (16.12.3)

材質	めっき付着量
・JIS G 3312(塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯)	※Z06 ・F06
・JIS G 3322(塗装溶融 55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯)	※AZ90

形状 (・インターロック形 ・オーバラッピング形) (16.12.4)
 開閉機能による種類(・上部電動式(手動併用) ・手動式) (16.12.2)
 耐風圧強度 (・) (16.12.2)

工事範囲
 電源ならびに一次側配線は、別途電気設備工事として、操作スイッチ及び二次側配線は本工事に含む。

16 オーバーヘッド7
 セクション材料(※スチール ・アルミニウム ・ファイバーグラス) (16.13.2)
 耐風圧性能区分(JIS A 4715) (・50 ・75 ・100 ・125) (16.13.2)
 開閉方法 (※バラン式 ・チェーン式 ・電動式) (16.13.2)
 収納形式 (・スタンダード形 ・ローヘッド形 ・ハイリフト形 ・パーチカル形) (16.13.3)
 ガイドレール (※溶融亜鉛めっき鋼板 ・ステンレス(SUS304)) (16.13.3)

工事範囲
 電源ならびに一次側配線は、別途電気設備工事として、操作スイッチ及び二次側配線は本工事に含む。

17 ガラス
 ガラスの種類、適用、厚さ等は図示により、ガラスの特性の指定は以下による。
 ・合わせガラス 特性 (・I 類 ・II-1 類 ・II-2 類 ・III 類)(JIS R 3205)
 [強化ガラス 特性 ([I 類 ・III 類])(JIS R 3206)
 ・熱線吸収板ガラス(JIS R 3208)
 性能 (・1 種 ・2 種) (16.13.3)
 [複層ガラス(JIS R 3209)]

断熱性	[T1 ・T2 ・T3 ・T4 ・T5 ・T6]
白射取得性、日射遮蔽性	[G ・S]
乾燥気体	※空気、アルゴン、クリプトン、ネオン

封止の加速耐久性による区分は III 類とする。
 ・熱線反射ガラス(JIS R 3221)
 日射熱遮へい性 (・1 種 ・2 種 ・3 種) (16.13.3)
 耐久性 (・A 類 ・B 類) (16.13.3)
 映像調整 (・行う ・行わない) (16.13.3)
 ガラス溝の大きさ(面クリアランス、エッジクリアランス、掛り代)は 16.14.3 (表 16.14.1)により強化ガラス、倍強度ガラスの使用箇所については図示による。

18 ガラスの留め材
 種別 (16.14.2)

建具の種類	材種
アルミニウム製	※シーリング材
鋼製及びステンレス製	・ガスケット(・グレイジングチャンネル ・グレイジングビート)
木製	※シーリング材
樹脂製	[ガスケット(・グレイジングチャンネル [グレイジングビート]) ・押縁]

防火設備に使用するガラスの留め材は、建築基準法に基づき定められ又は認定を受けた条件による。
 また、外部に面する複層、合わせ、網入り及び網入りガラスには、グレイジングチャンネルを用いない。(16.14.2)

19 ガラスブロック積み
 表面形状、呼び寸法並びに厚さ (16.14.5)

形状	寸法
・正方形	・125×125 ・160×160 ・200×200 ・320×320
・長方形	・250×125 ・320×160

力骨 (※SUS304 径 5.5mm はしご形状複筋及び単筋 ・図示による) (16.14.5)
 化粧目地モルタルの色 (・) (16.14.5)

03 軽量鉄骨壁
 スタッド、ランナーの種類 (※高さの区分による) (14.5.3)(表 14.5.1)
 ・スタッドの高さが5.0mを超える場合 種類() (表 14.5.1)

04 金属成形板
 張り(天井) (14.6.2)

材料の種類	表面処理等	その他
・金属成形板	・	塗装等は図示

取付け用下地(※軽量鉄骨天井下地による)
 伸縮調整継手(・設ける ・設けない)

05 アルミニウム製笠木
 部材の種類 (・250形 ・300形 ・350形 []図示) (14.7.2)(表 14.7.1)
 表面処理 (・AB-1種 []BB-1種 ・) (14.7.2)(表 14.2.1)
 避雷導体 (・あり []なし (板厚 mm 以上))
 []建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した固定金具、固定方法等とする。

06 その他金属製品
 (14.2.1)(14.2.2)(表 14.2.1)(14.2.3)(表 14.2.2)(14.8.2)(14.8.3)

材料の種類	表面処理等	その他
[]手すり	[]スチール	[]錆止のうえ、DP 塗装等は図示
[]クランプ	・垂鉛めっき ※C種	塗装等は図示
[]アト	[]SUS304	※仕上げなし
[]アト	[]SUS304	※No.2B 仕上げ

記載のない事項は、図示によるほか、製造所の仕様による。
 スチール材の表面処理 (※HL 程度とする)
 アルミニウムの表面処理の陽極酸化被膜(被膜2種)の着色方法 (※2次電解着色(色合いは監督職員との協議による))

15章 左官工事

01 モルタル塗り
 仕上げの種類 (15.3.5)(表 15.3.4)(表 15.6.3)

仕上げの種類	施工箇所:機械室等
[]金ごて	
・木ごて	施工箇所:
・はけ引き	施工箇所:

・材料 (・現場調合材料 ・既調合材料()) (15.3.2)
 ・既製目地材 形状、位置は図示による (15.3.2)
 ・床目地の設置 種類 (※押し目地 ・)
 目地割り (※2 m程度(最大目地間隔 3m 程度) ・) (15.3.5)
 ・外装タイル張り下地等の下地モルタルの接着力試験(・行う ・行わない) (15.3.5)

02 防水モルタル塗り
 施工箇所 :屋外 手洗い(基礎)

03 床コンクリート直均し仕上げ
 仕上げの種類 (15.4.1)

仕上げの種類	施工箇所:
・金ごて仕上	
・粗面仕上	施工箇所:
・塗物、敷物、張物等の下地	施工箇所:

04 セルフレベリング材塗り
 種類 (15.5.2)(表 15.5.1)(15.5.3)

種類	塗り厚さ	施工箇所
・せっこう系	※10.0mm	
[]セメント系	※10.0mm	長尺ビニルシート面

05 仕上塗材仕上げ
 仕上塗材は JIS A 6909 により種類等は以下による。(15.6.2)(表 15.6.1)(表 15.6.2)

名称	種類(呼び名)	仕上の形状及び工法
薄付け仕上塗材	・外装薄塗材 E	・砂壁状 ・ ・着色骨材砂壁状(・吹付 ・こて塗)
	・内装薄塗材 E	・砂壁状じゆらく ・
	・内装薄塗材 W	・京壁状じゆらく ・
厚付け仕上塗材	・外装厚塗材 C	・吹放し ・凸部処理 ・ひき起し ・
	・外装厚塗材 E	・吹放し ・凸部処理 ・上塗り材
複層仕上塗材	[]複層塗材 ([]E ・RE ・CE)	[]ゆず肌状 ・凸部処理
	・防水形複層塗材 E	・凹凸状
その他の仕上塗材		正

複層仕上塗材の耐候性、種類 (15.6.2)(表 15.6.2)

耐候性	※耐候形 3種 ・耐候形 2種 ・耐候形 1種
種類	※水性アクリルつやあり ・アクリルシリコン ・ホリウレタン ・フッ素
・機能性塗料 (・透湿性 ・)	

内部仕上使用する塗材の溶媒は水系とする。
 防火材料の指定 (・あり ・なし) (15.3.2)
 仕上塗材のホルムアルデヒド放散量等は 1 章 共通事項 20 揮発性有機化合物対策による。(15.6.2)

06 マスチック塗材塗り
 (15.7 節)

使用部位	塗り種別	素地ごしらえ種別
コンクリート、押出成型セメント板、モルタル、ALCパネル面	・A種 ・B種	・A種 ※B種 ・C種

コンクリート面及び ALC パネル面、押出成型セメント板面の素地ごしらえは B 種とする。
 吹付け材の種類 (15.12.3)

種類	色彩	厚さ(mm)
・一般用	・着色 ・原色	・10 ・15 ・20

ロックウール及び接着剤のホルムアルデヒド放散量等は 1 章 共通事項 20 揮発性有機化合物対策による。(15.12.2)

16章 建具工事

01 防火戸
 防火戸の指定及び自動閉鎖機構は図示により、建築基準法に基づき定められたもの又は認定を受けたものとする。(16.1.3)
 自動閉鎖機構及び工事範囲 []図示による

02 建具見本の製作等ほか
 見本製作 (・行う ※行わない) (16.1.4)
 仮組 (・行う ※行わない) (16.1.4)
 防犯建物部品の適用 (・あり(図示) ・なし) (16.1.6)

03 防音、断熱、耐震性能
 (16.2.2)(16.3.2)(16.4.2)(16.5.2)

防音トアセット、サッシ	遮音性による等級	T-2
断熱トアセット、サッシ	断熱性による等級	H-5(PW)
耐震トアセット、サッシ	耐震性による等級	D-

適用箇所は図示による。
 アルミニウム製建具の性能
 コンクリート系下地及び鉄骨系下地 (16.2.2)(表 16.2.1)

外部	耐風圧性	気密性	水密性
[]A種	※S-4	※A-3	※W-4
[]B種	※S-5	※A-3	※W-4
[]C種	※S-6	※A-4	※W-5
・	・	・	・
・屋内	・	・	・

木下地 (16.2.2)(表 16.2.2)

外部	耐風圧性	気密性	水密性
[]D種	※S-2	※A-3	※W-3
[]E種	※S-3	※A-3	※W-3
・	・	・	・
・屋内	・	・	・

表面処理 外部(・)内部(・) (16.2.4)(14.2.2)(表 14.2.1)
 []常温乾燥形塗装
 表面色 (・標準色 ・特注色) (16.2.4)
 結露水の処理 (※図示による ・) (16.2.4)
 建具の枠の見込み寸法(・図示による ※A、B 種 70mm C 種 100mm)(16.2.4)
 []ステンレス製くつずり 種類([]SUS304 ・SUS430J1L ・SUS443J1) (16.2.4)
 水切り板、ぜん板等の適用、材料等は図示による。(16.2.5)

05 樹脂製建具
 (アルミ複合建具)

樹脂製建具の性能
 コンクリート系下地及び鉄骨系下地 (16.3.2)(表 16.3.1)

外部	耐風圧性	気密性	水密性
[]A種	※S-4	※A-4	※W-4
[]B種	※S-5	※A-4	※W-5
[]C種	※S-6	※A-4	※W-5
・	・	・	・
・屋内	・	・	・

木下地 (16.3.2)(表 16.3.2)

外部	耐風圧性	気密性	水密性
[]D種	※S-2	※A-4	※W-3
[]E種	※S-3	※A-4	※W-3
・	・	・	・
・屋内	・	・	・

使用ガラス (※複層ガラス ・) (16.3.3)
 建具枠の見込み寸法(※図示による ・) (16.3.4)
 []ステンレス製くつずり 種類 ([]SUS304 ・SUS430J1L ・SUS443J1) (16.3.4)
 表面色 ([]標準色 ・特注色) (16.3.4)
 水切り板、ぜん板等の適用、材料等は図示による。(16.3.5)

06 鋼製建具
 鋼製建具の性能 (16.4.2)

耐風圧性(注)	気密性	水密性
[]簡易気密型	・S-5	※A-3
・指定性能	・	・

(注)外部に面する建具は S-4,S-5,S-6 のいずれかとする。
 (16.4.3)

鋼板	めっき付着量
[]JIS G 3302(溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯)	[]Z12 ・F12
・	・

ステンレス鋼板の種類 (16.4.3)
 種類 (・SUS304 ・SUS430J1L ・SUS443J1) (16.4.4)
 鋼板の厚さ (※表 16.3.2 による ・図示による) (16.4.4)

07 鋼製軽量建具
 鋼製軽量建具(屋内)の性能 (16.5.2)

耐風圧性	気密性	水密性
[]簡易気密型	※指定なし	※A-3
・指定性能	・	・

鋼板(※垂鉛めっき鋼板 ・ビニル被膜鋼板 ・カー鋼板) (16.5.3)
 ステンレス鋼板の種類 (16.5.3)
 種類 (・SUS304 ・SUS430J1L ・SUS443J1) (16.5.3)
 鋼製軽量建具の召合せ、縦小口包み板等の材質(※鋼板 ・) (16.5.3)
 鋼板の厚さ (※表 16.5.1 による ・図示による) (16.5.4)

08 ステンレス製建具
 ステンレス製建具の性能 (16.6.2)

耐風圧性(注)	気密性	水密性
[]簡易気密型	・	※A-3
・指定性能	・	・

(注)外部に面する建具は S-4,S-5,S-6 のいずれかとする。
 ステンレス鋼板(16.6.3)(16.6.4)(16.6.5)
 種類 (・SUS304 ・SUS430J1L ・SUS443J1)
 仕上 (※HL ・)
 曲げ加工 (※普通曲げ ・角出し曲げ)

09 網戸
 []防虫網
 材質 ([]合成樹脂 ・ガラス繊維入り合成樹脂 ・ステンレス(SUS316))
 線径 (※0.25mm 以上 ・) (16.2.3)
 網目 (※16~18 ・) (16.2.3)

10 木製建具
 建具材の含水率 (・A種 ※B種 ・C種) (16.7.2)(表 16.7.1)
 フラッシュ戸の表面材の合板の種類及び厚さ ※図示による (16.7.2)(16.7.3)
 かまち戸のかまち及び鏡板の樹種 ※図示による
 ふすまの上張りの種類 ※図示による
 枠及びくつずりの材料 ※図示による
 厚み寸法 ※図示による
 合板、接着剤のホルムアルデヒド放散量等は 1 章 共通事項 20 揮発性有機化合物対策による。(16.7.2)

11 建具用金物
 金物の種類、材質 (※表 16.8.1 による ・図示による) (16.8.2)
 金物の取付位置等は図示による (16.8.3)
 []マスターキーの製作 (1 組) (16.8.4)
 []グランドマスターキーの製作 (3 組)
 ・樹脂製建具丁番 (※表 16.8.3 による ・)

12 自動ドア開閉装置
 開閉方式及び種類 (16.9.2)(表 16.9.1)(表 16.9.2)

開閉方式	種類	備考
・片引き	・SSL-1 ・SSL-2	
・引分け	・DSL-1 ・DSL-2	

センサーの種類 ・光線センサー ・熱線センサー ・ (表 16.9.4)
 ・光電センサー ・多機能トリスイッチ (16.9.4)
 ・凍結防止措置 () (16.9.4)

13 自閉式上吊り引戸装置
 自閉式上吊り引戸装置の性能(※表 16.10.1 による ・) (16.10.3)

14 重量シャッター
 機能による種類 ※適用は図示による (16.11.2)
 耐風圧強度 (・)
 開閉機能による種類(※上部電動式(手動併用) ・上部手動式)
 保護装置 ※適用は図示による

材質	めっき付着量
・JIS G 3302(溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯)	※Z12 ・F12
・JIS G 3312(塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯)	※Z12 ・F12

シャッターケースの設置(・設置する ・設置しない) (16.11.3)

工事範囲
 電源ならびに一次側配線は、別途電気設備工事とし、操作スイッチ及び二次側配線は本工事に含む。

15 軽量シャッター
 スラット (16.12.3)

材質	めっき付着量
・JIS G 3312(塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯)	※Z06 ・F06
・JIS G 3322(塗装溶融 55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯)	※AZ90

形状 (・インターロッキング形 ・オーバラッピング形) (16.12.4)
 開閉機能による種類(・上部電動式(手動併用) ・手動式) (16.12.2)
 耐風圧強度 (・)

工事範囲
 電源ならびに一次側配線は、別途電気設備工事として、操作スイッチ及び二次側配線は本工事に含む。

16 オーバーヘッド7
 セクション材料(※スチール ・アルミニウム ・ファイバーグラス) (16.13.2)
 耐風圧性能区分(JIS A 4715) (・50 ・75 ・100 ・125)
 開閉方法 (※バラン式 ・チェーン式 ・電動式)
 収納形式 (・スタンダード形 ・ローヘッド形 ・ハイリフト形 ・パーチカル形)
 ガイドレール (※溶融亜鉛めっき鋼板 ・ステンレス(SUS304)) (16.13.3)

工事範囲
 電源ならびに一次側配線は、別途電気設備工事として、操作スイッチ及び二次側配線は本工事に含む。

17 ガラス
 ガラスの種類、適用、厚さ等は図示により、ガラスの特性の指定は以下による。
 ・合わせガラス 特性 (・I 類 ・II-1 類 ・II-2 類 ・III類)(JIS R 3205)
 []強化ガラス 特性 ([]I 類 ・III類)(JIS R 3206)
 ・熱線吸収板ガラス(JIS R 3208)
 性能 (・1 種 ・2 種)
 []複層ガラス(JIS R 3209)

断熱性	[]T1 ・T2 ・T3 ・T4 []T5 ・T6
白射取得性、日射遮蔽性	[]G ・S
乾燥気体	※空気、アルゴン、クリプトン、ネオン

封止の加速耐久性による区分は III類とする。
 ・熱線反射ガラス(JIS R 3221)
 日射熱遮へい性 (・1 種 ・2 種 ・3 種)
 耐久性 (・A 類 ・B 類)
 映像調整 (・行う ・行わない)
 ガラス溝の大きさ(面クリアランス、エッジクリアランス、掛り代)は 16.14.3 (表 16.14.1)により強化ガラス、倍強度ガラスの使用箇所については図示による。

18 ガラスの留め材
 種別 (16.14.2)

建具の種類	材種
アルミニウム製	※シーリング材 ・ガスケット(・グレイジングチャンネル ・グレイジングビート)
鋼製及びステンレス製	※シーリング材
木製	・木製建具用パテ ※押縁
樹脂製	[]ガスケット(・グレイジングチャンネル []グレイジングビート) ・押縁

防火設備に使用するガラスの留め材は、建築基準法に基づき定められ又は認定を受けた条件による。
 また、外部に面する複層、合わせ、網入り及び線入りガラスには、グレイジングチャンネルを用いない。(16.14.2)

19 ガラスブロック積み
 表面形状、呼び寸法並びに厚さ (16.14.5)

形状	寸法
・正方形	・125×125 ・160×160 ・200×200 ・320×320
・長方形	・250×125 ・320×160

力骨 (※SUS304 径 5.5mm はしご形状複筋及び単筋 ・図示による)
 化粧目地モルタルの色 (・)